

事業名	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業	レビュー番号	0767-01	担当部局・課室	社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室
-----	---------------------	--------	---------	---------	---------------------------

現状分析

- 生活困窮者の就労支援については、支援対象者の状況に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう、生活支援や就労体験・訓練等の中間的就労など、一般就労に向けて段階的に支援を実施している。
- その中で、直ちに一般就労が難しい生活困窮者に対しては、就労体験や就労訓練先を確保することが重要であり、受入先の企業開拓が必要となっている。

【生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会とりまとめ（令和4年4月26日）】（抜粋）

- （一般就労やその継続が困難な者を対象とした認定就労訓練事業については）一定期間の継続的な利用の中で、非雇用型から雇用型へのステップアップも見られる。
- 認定就労訓練事業の利用が進まない理由としては、「地域に認定就労訓練事業所がない、あるいは少ない」が約7割を占めている。また、認定事業所の開拓を行う専門人材の育成・確保等も課題であり、平成28年度より配置している「就労訓練アドバイザー」及び「就労訓練事業所育成員」についても、・・・認定事業所の支援の強化に向けて、更なる活用を検討する必要がある。

課題

- 企業開拓は、就労体験から一般就労を見据え、地域ごとに異なる人手不足分野も考慮しながら、支援全体を横断的に実施し、情報共有を行うことが有効であるが、そうした人材を確保することが課題となっている。
- また、就労体験・訓練期間中や採用直後は、支援対象者に寄り添う支援と同時に、事業所のニーズも考慮した雇用管理等の企業支援を実施することが課題となっている。

【自治体における自立相談支援事業の就労支援の課題】

課題	全体(n=37)	都道府県単位数(n=22)	市区町村単位数(n=15)
求人情報や協力事業所等の開拓ができない	88.2	53.0	55.0
協力してくれる企業や事業者が少ない	63.0	55.0	49.0
マンパワーが不足している	59.1	43.7	43.7
就労支援に関する専門的なスキルやノウハウがない(アセスメント、中間的就労等の開発など)	33.3	33.3	33.3
あっせんのみで中間的就労や就職後のフォローができない	45.6	11.0	45.6
その他	4.0	18.2	4.0
無回答	4.3	4.5	4.5

令和3年度社会福祉推進事業「多様な就労支援の確保のための労働施策との連携の在り方に関する調査研究事業」

- そうした中で、生活困窮者自立支援制度について設定しているKPIについては、定める目標に達していない。
 - ・困窮制度で定めるKPI
 - ①自立に向けての改善(自立意欲の向上・改善、一般就労開始等)が見られた者の割合の増加
令和2年度(実績)：83% (KPI目標：90%)
 - ②就労・増収につながった者の割合
令和2年度(実績)：27% (KPI目標：75%)
(生活困窮者自立支援システム及び支援状況調査により集計)

事業概要

【新規 既存
モデル 大幅見直し】

- 地域の人手不足分野等の受入可能な企業を開拓し、生活困窮者と企業をマッチングするとともに、就労体験・訓練期間中や採用直後に支援対象者や受入企業の雇用管理等の支援を行う担当者を設置するモデル事業を全国10か所程度で実施。

